

# 各務原市 こども家庭センター 『クローバー』

(妊娠期からこども、子育て家庭に関する相談窓口)

安心して妊娠・出産・子育てができるよう  
妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を行います

- ❀だれもが利用できる相談窓口です。必要に応じてサービスを紹介します。
- ❀妊娠期から出産や子育てについて切れ目なく、継続してサポートします。
- ❀保健師、子育て支援相談員、家庭児童相談員などの専門の相談員が対応します。

R6.4から  
「母子健康包括支援センター」は  
「こども家庭センター」に変わりました

## 妊娠中

初めての妊娠で不安

周りに育児について相談できる人がいない

出産後、手伝ってくれる人がいない

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、また見通しをもった育児ができるよう、必要な情報を提供したり、サービスを紹介します

## 出産後

授乳が上手くいかない

赤ちゃんがなかなか泣き止まない

眠れなくてしんどい

気分が落ち込んで涙が出てくる

ママと一緒に赤ちゃんの発育を確認したり、育児の方法についてアドバイスをします。また、産後のママの体調についてもご相談にのります

## 子育て中

こどもがどうして泣いているのか分からない

順調に育っているか心配

ちょっとしたことでイライラする

誰かに話を聞いて欲しい

ママの気持ちに寄り添って話をお聞きします。また、安心して子育てができるよう、子育て支援サービスや家庭児童相談員などを紹介します

## 各務原市こども家庭センター 『クローバー』

各務原市子ども家庭支援課内 / 市役所1階  
(各務原市那加桜町1丁目69番地)

平日：午前8時30分から午後5時15分  
(土日・祝日、年末年始は休み)

●妊娠・出産・乳幼児に関する相談  
058-383-7204 (直通)

●子育て家庭、こどもに関する相談  
058-383-7203 (直通)

Mail: clover@city.kakamigahara.gifu.jp

直接お越しただいてご相談することもできます。  
事前に電話いただくと、スムーズに相談できます。

# 各務原市 こども家庭センター 『クローバー』

～妊娠期から  
こども、子育て家庭に関する相談窓口～

こども家庭センターでは、妊娠や出産、こども、子育てに関する相談や、虐待、ヤングケアラーなどの問題を抱えたこどもの相談などについて、一緒に考えます

## 各務原市 こども家庭センター 『クローバー』

各務原市子ども家庭支援課内/市役所1階  
(各務原市那加桜町1丁目69番地)

平日：午前8時30分から午後5時15分  
(土日・祝日、年末年始は休み)

●妊娠・出産・乳幼児に関する相談  
058-383-7204 (直通)

●子育て家庭、こどもに関する相談  
058-383-7203 (直通)

## 各務原市 こども家庭センター『クローバー』 で行っていること

### ●妊娠・出産・乳幼児に関すること (母子支援係)

<内容>

- 妊娠・出産・乳幼児の相談
- 新生児訪問、赤ちゃん訪問
- 子育てサービスの情報提供
- サポートプランの作成 など

<相談員>

保健師、子育て支援相談員 など

### ●子育て家庭、子どもに関すること (家庭相談係)

<内容>

- 子育て家庭の相談
- 虐待に関する相談
- ヤングケアラーの相談
- 子育て家庭の支援制度の情報提供
- サポートプランの作成 など

<相談員>

家庭児童相談員 など

令和6年4月から子ども家庭支援課内に  
こども家庭センター『クローバー』を  
設置しました。

各務原市のすべての妊産婦、こども、子育て家庭へ相談支援を行う機関です。

「母子健康包括支援センター」と「家庭児童相談室」を一体化し、関係機関と連携をしながら妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

